

水害に備え、ぜひご参加ください！

平成 29 年度清瀬市・清瀬消防署合同

総合水防訓練

日時 5月13日(土)午前9時30分～11時30分(第四中学校避難所訓練＝午前9時30分～10時30分、第四小学校水防訓練＝午前10時30分～11時30分)
場所 第四中学校・第四小学校

①第四中学校会場

◆避難所開設訓練

第四中学校避難所運営協議会を中心に避難所の運営訓練を行います。避難者として市民の皆さんに参加していただき、実際の避難所で行われることを体験する訓練です。

避難所体験訓練に参加された方には、訓練の最後に備蓄食料を配布します。参加希望者は、午前9時30分に第四中学校体育館での受け付けをお願いします。



訓練参加受け付け(昨年)



災害用トイレの設置(昨年)



備蓄食料の配布(昨年)

◆広域避難訓練

近隣の浸水が想定される地域から、安全な地域まで(第四中学校)への水平避難を実施します。

今回は、隣接する所沢市の方々も含めた避難を実施します。



水平避難の打合せ(昨年)

◆非常食を配布します

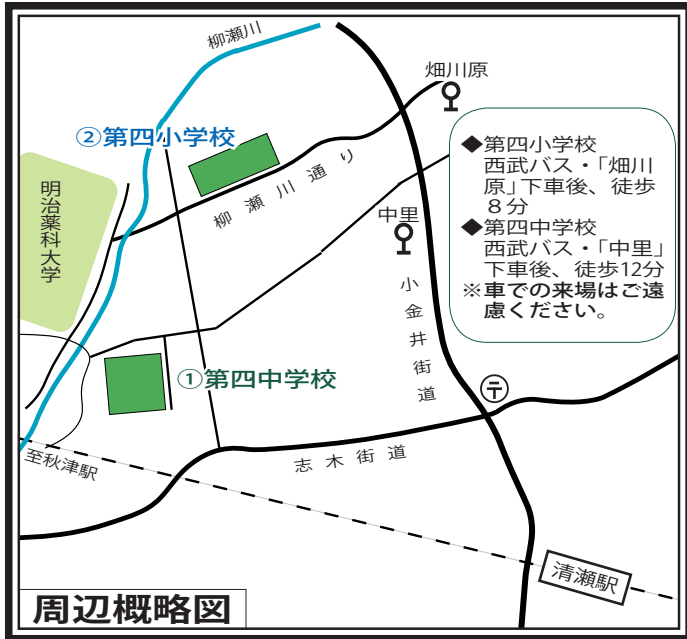
第四中学校会場で訓練に参加された方に非常食を配布予定です。



昨年8月22日の台風9号の時には、清瀬市で初となる避難勧告や避難所の開設も行いました。今後も台風や集中豪雨などによる被害に備えるために、総合水防訓練を実施します。

今年度は、第四中学校会場での避難所体験訓練と第四小学校会場での消防署や消防団の防災機関などによる訓練を行います。ぜひご参加ください。

問合せ 防災防犯課防災係 ☎042・497・1847



②第四小学校会場

◆実技訓練(消防署など)

各関係機関の参加により、水防実技訓練を実施します。風水害による脱出不能者の救出、土のう工法、倒木を除去する道路啓開などの訓練を予定しています。



脱出不能者の救出訓練(昨年)

普通救命講習会を行います

清瀬消防署では心肺蘇生法やAEDの使い方を身につける普通救命講習を行います。ぜひ受講してください。各講習日とも先着15人。

日時 5月21日(日)または6月18日(日)いずれも午前9時～正午

場所 清瀬消防署

費用 1,400円(講習テキストと人工呼吸マスク代)

申込み・問合せ 直接来署または電話で清瀬消防署 ☎042・491・0119へ

4月21日(金)に臨時福祉給付金(経済対策分)の申請書を送付しました

対象となる可能性のある方に4月21日(金)に申請書を発送しました。申請書が届いた方は、該当しているか確認し、7月31日(月)(消印有効)までに手続きをお願いします。

問合せ 清瀬市臨時福祉給付金専用コールセンター ☎0120・999・334(平日午前9時～午後5時)



清瀬市国民保護計画が改訂されました

清瀬市国民保護計画とは、武力攻撃事態(弾道ミサイル攻撃など)や緊急対処事態(交通機関を破壊手段としたテロなど)が発生した時の警報伝達や避難住民の誘導などを示した計画です。

市では平成18年3月に策定しましたが、情報伝達手段として、緊急情報ネットワークシステム(Emergency Alert System)などの整備が進んだことなどから、清瀬市国民保護計画を一部改訂しました。

不測の事態が発生した場合には、全国瞬時警報システム(J-Alert)などによって、防災行政無線やテレビなどで瞬時に市民への情報伝達が行われ、屋内に退避するか屋外に避難するかなどの情報が流れます。清瀬市国民保護計画について詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 防災防犯課防災係 ☎042・497・1847

巡回連絡にご協力を！

巡回連絡とは交番や駐在所の警察官が家庭や会社などに訪問し、意見や要望を伺ったり、身近で発生する犯罪の予防や事故防止に役立つ情報をお知らせする活動です。

◆巡回連絡カードの記載にご協力を！
初めて訪問した際には「巡回連絡カード」に住所・名前・非常時の連絡先などの記載をお願いしています。

◆巡回連絡カードの活用例
記載していただいた「巡回連絡カード」は災害や地震などの被害にあったとき、外出先でご家族が事件・事故にあったときなどの非常の場合に活用いたします。

巡回連絡の趣旨をご理解いただき、巡回連絡カードの記載にご協力をお願いいたします。

問合せ 東村山警察署 ☎042・393・0110

実施期間 5月1日(月)～平成30年3月30日(金)
実施場所 市内指定医療機関



先天性風しん症候群発生防止対策事業
風しんに対する十分な免疫を持たない女性が、妊娠中に風しんに罹患すると、胎児に先天性の心疾患、白内障、難聴などの疾患が生じることがあるため、風しんの免疫保有状況をj確認する抗体検査及び予防接種の費用の一部を助成します。

対象 市に住民登録がある検査及び接種日に19歳以上の女性で、①抗体検査Ⅱ妊娠を予定または希望する方②予防接種Ⅱ抗体検査の結果が低抗体価である方。ただし、すでに風しんワクチンの接種を2回以上受けている方、①は妊婦健診などで抗体検査を受け、抗体の量を示す抗体価が確認できる方は対象外

費用 ①抗体検査Ⅱ無料、②予防接種Ⅱ千円(生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援給付対象者の方は証明書を医療機関に提出すれば無料)

申込み方法 ①抗体検査Ⅱ市内指定医療機関に直接連絡し、予約。医療機関に申込書があります。住所、生年月日などを確認できるもの(健康保険証など)をご持参ください。②予防接種のみⅡ低抗体価であることが確認できる書類(妊婦健診風しんウイルス抗体検査の記録や抗体検査結果など)を持参し、直接健康推進課窓口へ。(予約票を受け取り、医療機関で接種)

※指定医療機関など詳しくは市ホームページへ。
問合せ 健康推進課健康推進係 ☎042・497・2075

肺がん検診
対象 市に住民登録のある40歳以上の方(昭和53年3月31日以前生まれ)。先着400人
日時 6月14日(水)・16日(金)①午前9時～②午後1時30分(16日(金)は午前9時からのみ)
場所 複十字病院(松山三丁目)
実施方法 胸部レントゲン(直接撮影)・喀痰検査
費用 胸部レントゲン撮影のみ500円、胸部レントゲン撮影及び喀痰検査千円(60歳以上の方は無料。その他の負担金関連制度については下記へ)
※喀痰検査は次のいずれかにあてはまる方が対象。①喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上(過去に喫煙し、現在は喫煙していない方を含む)である②同居している家族のなかに喫煙指数が600以上の方がいる(受動喫煙)
申込み・問合せ 5月1日(31日消印有効。土・日曜日、祝日を除く)に直接窓口、電子申請またははがき(左記記入例参照)で健康推進課健康推進係 ☎042・497・2075へ

【はがき記載例】	
(表)	(裏)
52 204-8511 清瀬市 健康福祉部 健康推進課 健康推進係行	肺がん検診 申込み ・住所 ・氏名(ふりがな) ・生年月日 ・電話番号 ・受診希望日(午前・午後) ①第1希望 ②第2希望 ・喀痰検査に該当する・しない